**第７中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録（詳細）**

**Ⅰ　日時**

　　平成30年3月29日(木)　10：00～12：00

**Ⅱ　場所**

中山台コミュニティセンター　3階　多目的活動室

**Ⅲ　次第**

**１　開会あいさつ**（和田管理部長）

**２　報告事項**

　（１）中山五月台小学校と中山桜台小学校の学校統合等に関する説明会の報告

　（２）その他

**３　議事**

（１）中山台地区における小学校の学校規模の適正化について＜意見書＞について

（２）中山五月台幼稚園の廃園に伴う通園手段について

（３）今後の適正化検討委員会について

**Ⅳ　議事録**

**【はじめに】**

**（事務局）**おはようございます。本日はご多忙中にも関わらず、第７回中山台地区教育環境適正化検討委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、今年度最後の検討委員会で、かつ、現在の委員体制では最後の会議となります。

一つの節目の会議になりますので、本日、教育委員会管理部長の和田が参りました。最初に和田管理部長から一言ご挨拶申し上げます。

**（和田管理部長）**皆様、おはようございます。この年度末のお忙しい時期にお集まりいただきまして、今日の中山台地区教育環境適正化検討委員会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。この検討委員会も平成28年10月から第7回目を迎えることになりまして、その間、皆様に熱心にご議論いただきまして、いよいよ今日、中間まとめということで、誠にありがとうございます。ここに至るまで、2月には意見を聴く会であるとか、説明会を開催いたしました時には、座長はじめ副座長にもご出席いただきまして誠にありがとうございました。今日、中間まとめということで、この中山台地区の子どもたち、また地域にとって、より良い教育環境が築き上げていけますように、今日のまとめですけれども活発なご議論いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございます。

**（事務局）**それでは議事進行につきましては、座長にお願いいたします。

**（座長）**おはようございます。長い間検討を積み重ねてきました。今日が中間報告のまとめということになります。これからの方が大変だとは思いますけれども、これまで積み重ねてきたこの会議の中での色んな雰囲気自体を大切にしていきたいと思っています。皆さんが意見を出しやすい会議にしていくことが私の務めかと思っております。それが果たせたかどうか分かりませんが、まずは今日、まとめの作成を迎えられることをとても嬉しく思います。今後に繋げていく今日にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは報告事項に入ります。「中山五月台小学校と中山桜台小学校の学校統合等に関する説明会の報告」について事務局から説明をお願いいたします。

**（事務局）**はい。資料で1枚ものの用紙をご用意させていただいております。「中山五月台小学校と中山桜台小学校の学校統合等について　～3月17日（土）に開催した説明会について～」という裏表の資料です。

来場者ですが、あらかじめどこから来られたかというのを入り口のところで書いていただくような仕組みにしておりましたので、校区と、保護者またはそれ以外という区分がありますので、そこから人数を割り出しました。

中山五月台小学校区にお住まいの保護者が4人、保護者以外の方が13人、合計17人。中山桜台小学校区にお住いの保護者が13人、保護者以外が15人、合計28人。この地域全体で45人の参加がありました。

主な意見ということですが、特に統合に反対だという意見は全くありませんでした。いくつかご紹介させていただきたいと思います。

１つ目です、①統合は決まっていることと受け止めた。中山五月台小学校は、しばらくの間、残るのか？段階的に進めるのか？ということですが、この主旨は一斉に移るのか、それとも新1年生から順次移っていくのかという内容のものです。これは統合が決定して、統合の方法については今後検討していきますというお答えをしております。

裏の2ページ目を見ていただいて、⑦です。子どもの意見を聞いてみては？というようなご意見もあったのですが、実はこの意見を言われた後に、いくつかの意見があって、子どもに直接意見を聞くというのは難しいですね。或いは、子どもに聞いても子どもは目先のことしか考えないので、そこはしっかり大人が考えていかないといけないのではないかという意見がありました。

下の⑭～⑰あたりは、統合を進めていっていただきたいという主旨の内容です。⑭中山五月台幼稚園は、中山五月台小と中山桜台小に分かれる。中山桜台小であれば、ある程度の人数はいるが、中山五月台小は幼稚園よりも少ない。ある程度の人数の学校に子どもを入れたい。⑮子どもの意見を聞くようにとの意見があったが、子どもは目先のことしか考えていない。そこは、大人がしっかりと判断していくべきだと思う。⑯子どもは適用能力が高いので、あまり心配はいらない。⑰少人数から、大きな学校へ行くのは不安に思うので、統合までの間、十分な交流授業などの取り組みが必要だと思う。というご意見をいただいてこの会議を閉めたということになります。

特に反対されるご意見等もありませんでしたので、まとめとしては、統合の方向でという説明で終わったということになります。概ね2時間ほぼいっぱいかかった説明会でございました。報告は以上です。

**（座長）**ありがとうございました。これについて、ご質問、ご意見があればお伺いいたしますけれども、何かございませんか？出ておられた方もいらっしゃるかと思いますが、だいたいこのようなご意見であったかと思います。かなり厳しいご意見もありましたけれども、とても理解をしてくださる意見もあり、本当にたくさんの意見があったと思います。やっぱり印象的だったのは、情報が伝わってこないというご意見というのが、我々が説明会の前に危惧していた部分でもありましたので、そのあたりは十分に意識しないといけないかなと思いました。ご意見ございませんか？よろしいですか？

　はい。では、引き続いて、議事に入ります。最初に「中山台地区における小学校の学校規模の適正化について〈意見書〉について」を事務局から説明をお願いします。

**（事務局）**はい。それでは、冊子になっているものについて、今から説明をしていきたいと思います。これが最終的な中間まとめの体裁になってきます。内容は今から順次説明をさせていただきます。皆様からご意見をいただいて修正を加えて最終形にしていきたいと思います。

1P開いていただいたところが、目次になります。その横が「はじめに」ということになりますので、「はじめに」のところから読み上げながら説明をしていきたいと思います。

これは、他市でも地域で検討していただいた結果報告書とか意見書を参考にしながら作っております。だいたいこういう検討委員会の座長の方が「はじめに」ということで、この検討に至った経過ですね、こういう状況だから検討したのです、最終的な報告書をまとめたのでしっかりと教育委員会で協議してくださいね、検討してくださいねという内容のものが冒頭に来ますので、それに合わせて「はじめに」を作成しました。

事前にお配りできていれば良かったのですが、こちらの事務が遅れまして、今日はじめて皆さんには見ていただくということになりますので、読み上げながら説明をさせていただきたいと思います。

はじめに、中山台地区は、1970年代に開発された山手のニュータウンで、かつては、多くの子どもたちで賑わっていました。

　1976年(昭和51年)に長尾小学校から分離開校した中山桜台小学校は、開校直後から急激に児童数は増加し、1981年(昭和56年)には1,018人にまで児童数が増えました。

中山五月台小学校も1979年(昭和54年)に中山桜台小学校から分離開校し、開校直後から校舎を増築するなど、児童の急増対策を講じ、1986年(昭和61年)に児童数1,149人のピークを迎えました。

この２つの小学校が進学する中山五月台中学校は、1980年(昭和55年)に開校し、1988年(昭和63年)に生徒数998人のピークを迎えました。

中山台ニュータウンでは住宅開発も終わり、大規模な人口流入も落ち着きを見せ始めた頃、少子社会の到来により、増え続けていた児童生徒数も減少傾向に転じ、長引く少子化により、現在では、中山桜台小学校で417人、中山五月台小学校で117人、中山五月台中学校で257人にまで減少し、今後も減少する見込みです。

一方、宝塚市の一部の地域では、新たな住宅開発により、児童生徒数が増加し、校舎内での受け入れが出来ないことから、校地内に仮設校舎を建設して受け入れを行っている学校があります。

こうした状況は、子ども達の教育環境としては決して良好な状況とは言えず、より良い教育環境に整備していく必要があることから、教育委員会では、2016年(平成28年)3月に「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定されました。

2016年(平成28年)10月、教育委員会から、小規模化が深刻な中山五月台中学校や中山五月台小学校の学校規模適正化の検討のため、中山台コミュニティや各学校園のＰＴＡ(育友会)に対して、適正化検討委員会の設置についての要請がありました。

地域や保護者としても主体性を持って検討し、地域の学校を地域自らが考えるべきものとの考えから、中山台地区教育環境適正化検討委員会を設置しました。

本委員会は、2016年(平成28年)10月から2018年(平成30年)3月まで、計7回の会議を開催し、この間、中山台地区における学校園の現状を認識するとともに、その課題に対する具体的な解消策について協議を重ねてきました。

この意見書は、本委員会や説明会における検討経過も含めて、中山台における学校園の教育環境を良くするための方策を取りまとめたものです。

教育委員会は、この意見書を尊重し、関係者の理解を得ながら、早期に実現されるよう願います。平成30年(2018年)3月29日中山台地区教育環境適正化検討委員会座長増田政枝ということで「はじめに」をまとめました。「はじめに」ついての説明は以上です。

**（座長）**ありがとうございました。一応こういう形で出ております。私が気が付いたところで、下から4番目の段落で2016年からの文章の中で、「各校園」とありますが、「各学校園」ですか？これは「学」があった方が良いのか、ない方が良いのか、先ほど、「各学校園」と読み上げられたので、どちらが正しいのか？細かいことで申し訳ありませんが。

**（事務局）**　各学校園が正解です。

**（座長）**　はい、すっきりしました。こういう言い回しはどうだとかこれは入れておいた方が良いのではないかとか何か気づかれたことはありませんか？**（委員）**　「はじめに」の上から5行目の中山五月台小学校も1981年昭和54年とありますが、これは違いますか？

**（座長）**　1979年ですね。1970年が昭和45年、万博の年です。

**（事務局）**　この西暦と元号は整合性を確認します。基本的には元号が正しいです。

**（座長）**　それでは、西暦と元号の確認は、後ほど、事務局でお願いします。その他で何かございませんでしょうか？

　どうでしょうか？概ねよろしいでしょうか？何か引っかかっているけれども言っていいのかどうかと思っていらっしゃる方もこの場でご意見いただいたら、また後でこちらの方で検討はさせていただきますので、結論はなくてもここのところはどうかなというようなモヤモヤとした部分があったら、そんなご意見でも結構です。大丈夫ですか？

　はい。では、次をお願い致します。

**（事務局）**　それでは、このまとめの2P以後になりますが、大きく分けて第４章までに分けております。第１章が最初に取り組んだ五月台中学校の件。第２章が幼稚園の件。第３章が最近まで検討していた小学校の件。第４章は、附帯事項としてまとめております。これを１章ずつ確認していきたいと思います。

それでは、最初に平成28年に取り組んだ「第１章　中山五月台中学校の学校規模適正化への取り組み」で、１番目に「Ⅰ　中山五月台中学校の現状と今後の見込み」ということになります。

　「中山桜台小学校区と中山五月台小学校区を校区とし、昭和55年(1980年)に長尾中学校から分離開校した中山五月台中学校は、開校直後から急激な生徒数の増加により、昭和63年(1988年)に24学級998人のピークを迎えました。

その後、住宅開発も終わり、少子化の影響も受けて生徒数は減少し、平成13年(2001年)には、13学級473人まで半減しました。

平成29年(2017年)には、適正な学校規模の範囲を下回る8学級257人にまで減少しており、今後も引き続き、小規模化が進展すると見込まれます。」ということで、右側に表を載せております。これが児童数の状況です。一時期ピークを迎え、その後減少していっているという実数に基づいたグラフです。

その下の表が、中山五月台中学校の生徒数・学級数推計です。今出すにしては1年近く前のデータに基づいてということですが、平成29年5月1日現在ということで、5月1日現在が全ての基準になります。指定統計調査、これは国の統計法の関係で、5月1日を基準に全ての学校関係ですが、児童生徒数の統計を取っていっております。その関係で、直近の5月1日が平成29年の5月1日になりますので、3月29日段階での資料は、１番新しいデータがこの日になるということになります。

平成29年度（2017年度）については、実数です。平成30年度以後は推計値になります。この表を掲載しました。上の前段のグラフが、現状です。今までの推移。今後の見込みというのが、この表になってくるということになります。

次、二番目です。「Ⅱ　適正規模・適正配置の考え方」

　「平成28年(2016年)3月に策定された「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）では、中学校の適正な学校規模を9学級(各学年3学級)から18学級(各学年6学級)までとしており、本委員会においてもこの適正規模の範囲に基づき、9学級以上を維持するよう必要な方策を講じる必要があります。」

ということで、市の考え方を追認しているという形式をここで取っております。

3Pに移りまして、「Ⅲ　学校規模適正化に向けた検討」ですが、「中山五月台中学校については、本委員会を設置した平成28年度(2016年度)の生徒数・学級数推計では、1年後である平成29年度(2017年度)の新1年生が2学級となり、これは、昨年の段階ですが、学校全体で8学級となる見込みであったことから、適正な学校規模の範囲である9学級を維持するため、早急に対策を講じる必要がありました。

そのため、本委員会の設置後、最初に取り組んだ課題として、基本方針に基づき、小規模校における適正化の手法を参考としながら検討しました。」

具体的な検討内容として、「１　通学区域（校区）の変更について」

「隣接する長尾中学校区から中山五月台中学校への通学は、中学生であっても負担が大きく、また、山手台中学校区は、現在のところ大規模化の傾向にあるものの、住宅開発が終われば適正規模に転じる見込みです。

この他、長尾中学校や山手台中学校のそれぞれ校区を見直す場合は、保護者や地域の理解と合意が必要であり、協議が長期化することが想定されます。」

ということで、長尾中学校は非常に距離と坂がありますので、中学生にとっての負担が大きい。山手台中学校については、今は大規模化の傾向にあるが将来的には開発が済めば人口が減ってくるというそういったこともあるので、校区変更は難しいというくくりにしております。

　２番目が、「２　学校の統合について」、「隣接する長尾中学校は、適正規模の範囲内ですが、現校舎内での普通教室の確保が困難なため、仮設校舎で受け入れています。

隣接する山手台中学校も適正規模の範囲内ですが、今後、しばらくの間、生徒数が増加する見込みです。このような現状から、学校統合は困難です。」という結論づけをしております。

３番目が、「３　通学区域（校区）の弾力的運用について」、「通学区域の弾力的運用は、通学区域を変更せず、保護者からの申請に基づき、指定された学校以外の学校に就学できる制度ですが、中山五月台中学校に、この制度を適用しても、あくまでも希望制であることから、生徒数が大幅に増えるものとは考えられませんが、当校の学級数を維持する程度の人数であれば、一定の効果は期待できます。」

　最後、４番目、「４　本委員会における意見」、「中山五月台中学校の学校規模（学級数）維持は早急に対応しなければならないことから、本委員会では、協議が長期化する通学区域の変更ではなく、早期に対応が可能な通学区域の弾力的運用の方向で、山手台地区の地域や保護者に協議を申し入れることで意見が一致しました。」というまとめになっております。

次に4Pです。その協議の具体の話です。「Ⅳ　通学区域（校区）の弾力的運用の適用」ということですが、「１　教育委員会による山手台地区との協議」、「本委員会の意向を受けて、平成28年(2016年)11月から、教育委員会により、山手台地区のまちづくり協議会や山手台小学校、中学校のＰＴＡとの協議が始められました。

　平成29年(2017年)8月までの間、説明会や協議を重ねられた結果、山手台地区の一部を指定した通学区域の弾力的運用を平成30年度(2018年度)の新中学1年生から適用することとなりました。」

　「２　制度の概要」、「（１）通学区域の弾力的運用の指定地区としては、山手台西４丁目及び山手台東5丁目　※山手台東4丁目は、居住者が発生した段階で指定地区とする。ということで、今開発中のところです。（２）適用開始時期は、平成30年(2018年)4月に中学校へ入学する生徒から適用する。（３）上限人数の設定、①上限人数の考え方、本制度の運用により、山手台中学校の学級数（全12学級）に影響が出ないよう、上限人数を設定する。②上限人数の設定方法、上限人数は、毎年、5月1日の住民基本台帳や開発申請等に基づいて作成する生徒数推計のうち、山手台中学校の新1年生の推計値から学級維持に必要な生徒数を差し引いた人数の範囲内とし、毎年、その人数を定める。ということです。ちなみに今年度の新1年生については3人です。非常に少なかったですが、来年度以降は、大幅に人数が増える見込みです。（４）上限人数を超えて申請があった場合の対応、当初は抽選という案もありましたが、抽選は子どもにとっても影響が大きいことから、２つの優先の考え方をもって決定していこうとするものです。まず、①第１優先・・・兄弟姉妹を優先する、兄弟姉妹が別々の学校へ就学した場合、保護者に負担がかかることから、既に兄姉が、本制度等により中山五月台中学校へ進学している場合、弟妹を優先して許可する。②第２優先・・・通学距離、本制度の主旨は、指定校である山手台中学校までの通学距離と比べて中山五月台中学校までの通学距離が近い地域を指定しており、距離を基準に考えていることから、指定地区内においても、自宅から中山五月台中学校までの通学距離が、より近い方を優先して許可する。」ということです。兄弟優先して、まだ余裕があれば距離で優先していくと、そういった考え方でもって許可をしていこうということです。これだけではないのですが、五月台中学校は、来年度の1年生については、当初の見込みでは2学級だったのですが、3学級になると。2年生があともう1人来たら3学級になります。あともう1人どなたか来たら9学級になります。7学級になる見込みだったところが、なんとか8学級に食い止めた。今後、なんとか9学級を維持できるような形をとっていきたいと思います。そうした取り組み経過をここでまとめました。これは、どちらかというと報告事項的な要素になります。第１章は、中学校の取り組みでした。説明は以上です。

**（座長）**　ありがとうございました。とても分かりやすくまとめて下さっていると思います。ご覧いただいてこの部分少し書き加えた方が良いのではないのかとかこれはいらないのではないのかとかそういうご意見ございませんか？よろしいですか？

これに関しては今までの経過の報告ですので、皆さんの認識は、同じかと思いますけれどもまた何かモヤモヤがあれば後ほどお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして第２章をよろしくお願いします。

**（事務局）**　はい、それでは5Pになります。「第２章　中山五月台幼稚園について」ということになりますが、１つ目、これは宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針からまとめました。

　「本委員会を設置した平成28年10月には、既に教育委員会により、「宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針」が策定されていました。その基本方針の中で、適正規模、適正配置の進め方として、「園児数の減少により、各歳児が単学級となるなど、既に小規模化が著しい園については、早期に統廃合を進めるよう具体的な計画を策定する。」と規定されています。中山五月台幼稚園は、小中学校と同様に小規模化が進んでおり、統廃合の対象となることも想定されることから、本委員会において、具体的な計画が策定されるまでの間に、地域に及ぼす影響等も踏まえて、教育委員会と協議を重ねました。」

具体的に言いますと、平成29年の3月13日に、副市長も同席をさせていただいた第2回の検討委員会ですが、そこで意見をいただきながら検討したということが記録も残っております。

　「Ⅱ　中山五月台幼稚園の閉園に関する代替施策についての検討」、「中山台地区は、他地域に比べて傾斜地の多い山麓住宅地であり、廃園後、徒歩や自転車での他園への通園には負担が大きい地域です。このようなことから、廃園に伴って他の市立幼稚園への通園が可能となるよう、具体的な通園手段を確保するよう、要望しました。その結果、平成29年(2017年)6月22日に策定された「宝塚市立幼稚園の統廃合計画」において、「具体的な通園手段の方策、期間等について、地域の意向や保護者ニーズを把握したうえで、4歳児（2年保育）が休級する平成32年度(2020年度)までに、対策が講じられるよう検討を進める。」として、計画に盛り込まれました。」

参考として廃園の時期が分かるような表をお付けさせていただいたということになります。

幼稚園は少ないですが、このページが第２章、中山五月台幼稚園についてということでございます。説明は以上です。

**（座長）**　ありがとうございます。幼稚園については、本当にこれの出発点が幼稚園と中学校だったかと思います。その中での本当にたくさんの意見を頂戴した幼稚園問題ですけれども、いかがですか？よろしいでしょうか？

　私の感覚的には、この会議が始まる時点では、統廃合の対象となることも想定よりかは、決定に近いような印象があってのスタートだったと思うのですが、皆さんどうですか？

この文章で良いとなればそれはそれで私は全然かまわないですけれども、皆さんの気持ちが反映されたまとめにしていかないと意味がないと思いますので。

**（委員）**　幼稚園の適正規模ってあるのですか？それともう一つ、通園手段を確保するよう要望しましたとあるが、具体的な通園手段というのは、もう検討されているのですか？

**（事務局）**　幼稚園の適正規模の考え方ですが、小学校とは少し違いまして、1学級の園児数が20人以上であること。学年単位で考えた時に、1つの歳時、1つの学年で複数学級であること。というのが1園の望ましい規模です。それが、市内に適正に配置されていること。ということになりますので、園児数が少ないものですから、今は12園体制ですが、最終的に7園体制にして、子どもを集約して単学級を複数学級にしていこうとする取り組みが幼稚園の適正規模・適正配置、それと統廃合計画になります。

通園手段の検討ですが、実は平成29年6月22日に統廃合計画が策定されて、具体的に園名が出たのですが、そこで良元幼稚園、中山五月台幼稚園、長尾南幼稚園、その他、小規模化が継続する園は、あと2園、合計5園廃園するという計画ですけれども、中山五月台幼稚園については、ここにも書いてありますように、山麓住宅地であることから、他園、これは具体的に言うと長尾幼稚園を想定しておりますが、長尾幼稚園までの通園手段というものを、確保していこうということです。ただし条件はありますが、激変緩和措置と我々行政は良く使いますが、制度が変わったり、廃園することによって、この地域によって大きく状況が変わるので、それを緩和する間ということですから、一定の期間、概ね5年とか6年の間だけ通園手段を確保しましょう。後に子どもが産まれた場合、あるいは転入された場合というのは、幼稚園がない前提でお住まいくださいということになります。一定期間について、何らかの措置を講じるということについて、ここに書いたのですけれども、具体的に7月と10月に未就学の保護者から意見をお伺いするという機会は持ってきました。ただ具体的にそれでもって方向性が決まったというものはございません。今日、実は次の議題に、通園手段の確保、もう具体的に検討しないといけない時期に差し掛かっておりますので、その検討方法について、議題として取り上げておりますので、そこで詳しくお話をさせていただきたいと思います。

**（副座長）**　先程、座長の方からお話があったところが、第２章のⅠの本文の6行目～7行目に書いてあることと思います。「中山五月台幼稚園は、小中学校と同様に小規模化が進んでおり、統廃合の対象となることも想定される・・・」想定されるというここら辺が、想定されるのではなくて、話としては小規模化が著しい園については統廃合を進めると書いてある、その小規模化が著しい園という範囲に2園入っていて、その１つが中山五月台幼稚園であった。ということから、そのまま話としては統廃合の対象になるということなので、中山五月台幼稚園が小規模化が著しい園ということから検討を始めたという、そこを付け加えた方が、統廃合の対象となることも想定されると言うとこの時点で、統廃合になるかどうか分からないけどねという、想定されるという風に表現がなると。そこは少し整理された方がいいのかなと私も思います。

**（事務局）**　はい。これは当初は、まだ具体的な統廃合計画がなかったものですから、こういう表現にしたのですが、ただ実態としては小規模化の著しい園というのは、最初から中山五月台幼稚園、それから良元幼稚園というのが数字上でもはっきり出ておりましたので、そこはそのように、地域の方がそう感じられているということは、事実ですから、それはそのようにはっきりと分かるように修正させていただきます。

**（座長）**　よろしくお願いいたします。その他、この第２章に関してはよろしいでしょうか？はい。それでは、次の第３章に移ってください。

**（事務局）**　はい。第３章は6Pになります。

「第３章　中山台地区における小学校の学校規模適正化への検討」、「Ⅰ　中山桜台小学校と中山五月台小学校の現状と今後の見込み」、「１　中山桜台小学校の現状と今後の見込み」です。「中山桜台小学校は、昭和44年(1969年)に開発された中山台ニュータウンの小学校として、昭和51年(1976年)に長尾小学校から分離開校し、急激な児童数の増加により、昭和56年(1981年)に25学級1,018人のピークを迎えました。その後、住宅開発も終わり、少子化の影響も受けて、児童数は減少傾向に転じますが、長尾小学校区である中筋山手7丁目の一部地域の通学区域の弾力的運用や変更により、平成13年度(2001年度)以後は減少傾向に歯止めがかかり、その後は400人程度を推移しています。平成29年(2017年)では12学級で410人であり、しばらくの間、児童数は維持する見込みですが、中長期的には、中筋山手7丁目の開発が終わることにより、再度、児童数は減少する見込みです。」

　中筋山手7丁目の一部の通学区域の弾力的運用というのはセーリオです。中筋山手7丁目1番街区のことです。あそこは校区変更していません。長尾小学校区のまま、中山桜台小学校に希望すれば通えますよという適用地です。ヒルズが校区変更ですから、そこを併記させていただいているということになります。この小さい表は、今までの推移と合わせて、2019年度以降は推計値も入っております。2022という数字まで入っているということです。実数と推計値を１つの表にしました。

　続きまして、「2　中山五月台小学校の現状と今後の見込み」、「昭和54年(1979年)に中山桜台小学校から分離開校した中山五月台小学校は、大型の集合住宅の建設による急激な児童数の増加により、昭和61年（1986年）に28学級1,149人のピークを迎えました。その後、住宅開発も終わり、少子化の影響も受け、急激に児童数は減少し、10年後の平成8年(1996年)には16学級551人と半減し、さらに10年後の平成18年(2006年)には13学級336人まで減少しました。平成23年(2011年)からは全学年が1学級となり、平成29年(2017年)には児童数が117人にまで減少しており、今後も引き続き、小規模化が進展すると見込まれます。」

　同様のグラフを付けております。これが現状と今後の見込みになります。

　次に7Pですが、「Ⅱ　適正規模・適正配置の考え方」ですが、これは中学校と同じ表現にしています。「平成28年(2016年)3月に策定された「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」では、小学校の適正な学校規模を12学級（各学年2学級）から24学級（各学年4学級）までとしており、本委員会においてもこの適正規模の範囲に基づき、ここから外れる中山五月台小学校については、12学級以上となるよう方策を講じる必要があります。その際、通学区域を変更する場合は、小学校では4㎞以内の通学距離となるよう配慮する必要があります。」ということで、適正規模・適正配置の考え方をまとめております。

具体的に、学校規模適正化に向けた検討ですが、中学校でも同じような構成にしております。「１　通学区域（校区）の変更について」、「隣接する長尾小学校区から中山五月台小学校又は中山桜台小学校までの通学は、小学生には負担が大きく、また、山手台小学校区は、現在のところ大規模化の傾向にあるものの、住宅開発終了後は適正規模に転じる見込みです。長尾小学校や山手台小学校の校区を見直す場合は、両小学校の保護者や地域の理解と合意が必要であり、協議が長期化することが想定されます。」

　「２　通学区域（校区）の弾力的運用について」、「通学区域の弾力的運用は、通学区域を変更せず、保護者からの申請に基づき、指定された学校以外の学校に就学できる制度ですが、中山五月台小学校に、この制度を適用しても、あくまでも希望制であることから、学級数が増えるほどの児童数の増は見込めません。」

これは、中学校では同じような表現でしたけれども、それほどの人数がいなくても9学級は維持できるので、中学校では適応したのですが、小学校では大幅な子どもの数の増が必要となることからこの制度は難しいという意味合いになります。

　「３　学校の統合について」、「元々、中山五月台小学校は中山桜台小学校から分離した経緯があります。この2校を統合すれば18学級から19学級となり、適正な学校規模の範囲（12～24学級）になります。中山台地区は、道路整備や主要交差点の信号設置も充実しており、学校を統合した場合においても、通学路の安全性も高い地域です。統合に当たっては、保護者や地域、社会体育団体の調整や理解が必要なことに加えて、校舎等の施設整備が必要となることなどの課題もあります。」

　「４　本委員会における意見」、「本委員会では、現状維持を含む上記の手法について慎重に検討を重ねた結果、保護者や地域、社会体育団体には、現状についての理解を求め、施設設備は工夫や改修等によって解決できることから、学校の統合の方向性で検討を進めることで意見が一致しました。」ということでまとめております。学校統合で意見が一致したとまとめております。

　次に8Pですが、説明会をして意見を聴取しておりますので、そのこともまとめております。

　「Ⅳ　地域、保護者への説明と意見聴取について」、「中山五月台小学校の学校規模の適正化について、地域を一体的に捉え、中山桜台小学校区も含めて、本委員会において検討を進めてきましたが、本年2月に広く保護者や地域に対して説明会を開催し、これまでの検討経過の説明や意見を聴き、その上で、地域としての方向性を決定することとしました。」

　検討委員会では、意見が一致したけれども、しっかり地域の意見も聞いていこうという主旨になります。説明会における地域、保護者からの主な意見ということで、これは前回の適正化検討委員会でもご説明をさせていただきました意見の中の代表的な意見です。それをまとめております。全件数は、168件ですが、学校統合に関する意見34件の中から4件抽出しました。現状維持に関する意見11件ありましたが、3件抽出しました。校区変更に関する意見19件、小中一貫校に関する意見16件、統合後の施設の利活用に関する意見15件、その他の意見が73件あったのですが、いくつかを抽出して、ここに書いております。9Pが最終的な結論に至るものですけれども、「Ⅴ　中山台地区としての検討結果」ということです。

　「本委員会では、7回の会議と延べ6回の説明会を開催して、中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校規模適正化に係る検討を重ねてきました。」

　「１　通学区域（校区）の変更について」、「長尾小学校区から中山桜台小学校や中山五月台小学校への校区編入は、通学距離が極端に遠くなり、子ども達への負担となり、山手台小学校も将来的には小規模化が見込まれるため、中山桜台小学校や中山五月台小学校への校区編入は困難です。広範な通学区域の見直しに関しては、当該地域だけの課題ではなく、全市的な課題として、教育委員会に対して検討を求めていきます。」

　すみません、冒頭に私が説明をし忘れておりましたが、ここでまとめているものは、いただいた意見に対しての考え方という視点でまとめております。ですから、前段で、7Pでそれぞれの項目毎に書いているものと少しニュアンスが変わってきているのは、意見に対しての考え方ということです。

　「２　中山五月台小学校の存続を望む声について」、これは、現状維持する11件の意見が説明会ではあったのですが、その11件皆さん存続を望む声でした。その考え方については、「きょうだいのような良好な人間関係、里山をはじめとする豊かな自然環境、少人数のメリットを最大限に活かした教育環境は、中山五月台小学校の最大の特色であり、子ども達は健やかに安心して学校生活を続けていますが、学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、子ども達が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。こうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒の集団が確保されていることが望ましく、また、経験年数や専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の集団が配置されていることが望ましいと考え、一定の学校規模を確保することが重要です。」

　「３　中山桜台小学校と中山五月台小学校の統合について」、「中山桜台小学校と中山五月台小学校は、同じ中山台ニュータウンの中にある学校として、地域も一体的であり、人口増加に合わせて分離開校した経過から、人口が減少すれば、分離開校前の状況に戻ることが自然であると考えています。」

　「４　結論」、「2月に開催した説明会において、現状維持を求める意見も出されましたが、基本に立ち返り、学校が第一に果たすべき役割を十分に認識した上で検討し、中山桜台小学校と中山五月台小学校を統合することによって、一定の学校規模を維持する方向で意見が一致しました。」

　最初に検討委員会で検討し、意見をいただいて、色んな反対、現状維持を求める意見はありましたが、最終的に9Pのまとめとなります。これが、小学校の方向性のまとめです。説明は以上です。

**（座長）**　ありがとうございました。一番長いかなと思いますが、お読みになっていかがでしょうか？過不足や思いが違うような表現になっているとかそういうのはございませんか？

**（委員）**　すごく細かいことで恐縮しますが、8Pの「説明会における地域、保護者からの主な意見」の「①子どもため」は「子どものため」だと思います。あと、9Pの「２　中山五月台小学校の存続を望む声について」の1行目、きょうだいというのはひらがなで書くものでしょうか？

**（事務局）**　これはそうですね、兄弟姉妹と書くのかというところですが、一般的に兄弟できょうだいになっておりますが、それも男性を特定するからということで、兄弟姉妹と書くか今は、ひらがなで表現しています。そこは、漢字4文字で兄弟姉妹のどちらでも結構です。

**（委員）**　わかりました。あとは7Pと9Pに、先ほどご説明の中でも言及されていましたけれども、通学区域(校区)の変更についてと同じタイトルが出てきますので、内容の位置づけが違うということであれば、それが分かるようなタイトルにしていただいた方が、混乱がなくていいかなと思います。最後は、モヤっとしたところで、こうしたらいいというところではありませんが、9Pの3番、統合についてのところですが、校区変更は難しい、存続は難しいと言って、最後の結論の直前の統合についての中身が、人口が減少したらくっつくのが自然というような内容というのが、なんとなくそういうことでいいのかなと、もっと色々な内容を検討された結果だと思うので、ちょっとそこがモヤっとしました。以上です。

**（座長）**　私もその辺が、自然だと言い切られてしまうとなんか違うよなという思いの方もおられるかと思うので、ちょっとその辺は、表現を検討できればいいかなと思います。他ございませんか？

**（委員）**　意見ではないですが、6Pの一番下のグラフの下の中山桜台小学校の児童数・学級数の推移というところですが、中山五月台小学校だと思います。

**（事務局）**　失礼致しました。

**（座長）**　よくぞ発見してくれました。こうやって多くの目で見ていただくと、本当に見落としがちなことも発見できるので、ありがとうございます。本当に事務局の方もお忙しい中、一生懸命作ってくださった資料だと思います。私も別の立場で資料を作っては、色んな方に見ていただいて、色んな間違いを見つけてもらって、初めて完成したものになるので、皆さんのご協力本当にありがたいと思います。他ございませんでしょうか？

**（委員）**私も9Pの自然であるという表現はどうかなと思います。例えば、最も無理がない方法とか、そういうことではないかなと思います。それから、結論のところで、一定の学校規模を維持する方向で意見が一致しましたとありますが、一致しているのでしょうか？反対というか現状に関する意見があるわけですから、あえて言えば、そういう方向が大勢というか多かったというか、そういうことではないかなと。一致したとはあまり思えないです。

**（座長）**　この結論は、この委員会としての結論ですよね？委員会の中で皆さんの色んな意見を、もう一回持ち帰って検討した結果、基本に立ち返ってやっぱり統合ということで進みましょうということで、まとまったということです。今、こういうご意見があったということは、1、2、3の答え方と4のところの答え方の違いがあるかなと思いますので、お願いします。

**（副座長）**　先程のご意見に関連することですが、9Pの１番上の中山台地区としての検討結果、ここの表題は、例えば説明会を経ての検討結果とか、表題を工夫したらいいと思う。9Pの最後の4の結論を検討結果の中に含めずに、最終的に一つ項を立ち上げて、4ではなくて、Ⅵにして本委員会の結論みたいな。それに関連して言えば、3Pの五月台中学校の適正化の問題も、最後の4で本委員会における意見とありますけれども、これも同じように、Ⅳにして本委員会における結論みたいな形で、中間まとめとしては、委員会でこうこう検討した、最後一つ結論がはっきり見えるような、両方合わせて同じような表現にしたら、本委員会における結論、あるいは意見とかいう風にまとめたら統一できるのではないかと思います。

**（座長）**　ありがとうございます。他にございませんか？たくさんの目で見て、誤解のないように、誰が見てもその通り受け止めるような、そういうまとめに仕上げていきたいかなと思っています。事務局の方は大変かと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。ちゃんとしてくださるようですので、今モヤモヤは解決するようにしませんか。よろしいですか？次にいきますね。最終またご意見をお伺いします。

　では続きまして、「第４章　附帯意見等」よろしくお願いいたします。

**（事務局）**　はい。10Pですが、「第４章　附帯意見等について」、「Ⅰ　学校統合に向けた事前準備について」、「保護者からは、学校統合による子どもへの影響を心配する意見が多く、そのため、事前に中山桜台小学校と中山五月台小学校で交流授業を実施するなど、統合に向けた交流活動を通して、子どもたちの不安を払拭するよう要望します。この他、学校統合に合わせて育友会も統合となるなど、統合による影響は多岐に渡ります。そのため、育友会、通学路など、分野ごとに準備会を設置し、そこに保護者や地域も参加して、具体的に検討を進めるよう要望します。」これが1点目です。

　「Ⅱ　統合後の施設利用について」、「説明会では、統合後の中山五月台小学校の体育館や運動場の跡地利用について、現時点で具体策を明らかにすることや、社会体育団体が継続して使用できるよう要望型の意見が占めており、今後、宝塚市に対して、協議の申し入れを行っていきます。」

　これは、この適正化検討委員会が、跡地利用ができるように市と協議をしていきますよということです。まとめているものになります。

　「Ⅲ　小中一貫校について」、「説明会では、小学校のみを統合するのではなく、早期に中学校も含めて小中一貫校を設置するとした意見や小中一貫校による特色を期待する意見がある一方、小学生への教育環境の悪化を心配する意見が出された。現在、教育委員会内に研究部会を設置して、先進市の事例等を参考としながら、検討が進められているところです。こうした研究の成果を保護者や地域と共有し、今後、中山台地区内での小中一貫校の導入について、具体的な検討を進めてください。」

　「Ⅳ　おわりに」、「一つの学校では、多くの子どもたちが、そこで学び、そこを巣立っていきました。その間、多くの保護者や地域が学校を支え、子どもたちの将来に期待し、温かく見守ってきました。学校は、子どもたちの思い出の場であり、地域の財産です。

色んな思いが交錯するなかで、それぞれの委員が「子どもを中心に」とする基本的な姿勢に立ち返り、かつ、慎重に検討を進めてきました。その結果、中山桜台小学校、中山五月台小学校を統合し、中山台地区の小学校を１つにまとめ、魅力ある学校づくりを行政と地域が一丸となって進めていくことで、小中学校を中心とした地域の活性化も図ろうとする取り組みの始まりです。この学校統合の後も引き続き、小中一貫校をはじめとする特色のある教育環境づくりなど、様々な取組課題が山積していますが、これらは、将来的な展望と見据えて、地域のまとめとします。」

　ということで、最後の終わりの閉める文章ということになります。第４章は、これから検討しないといけないことを３点まとめたものと、最後おわりにという項目をここに入れました。説明は以上です。

**（座長）**　ありがとうございました。この第４章について、いかがですか？

**（委員）**　まとめの文章として、出すのであれば中山五月台小学校はPTAなので、育友会（PTA）という表記にしていただいた方が良いかなと思います。それと少し気になったのが、今後、準備会などをするというのは聞いてはいますが、そこに保護者や地域も参加してということで、育友会とPTAの統合に関しては保護者のみという形でしょうか？地域の方も入られるのでしょうか？

**（事務局）**　育友会とPTAは当然その団体同士です。地域の見守りは、地域同士。そういったくくりをイメージしています。そこは分かるように表現を改めるようにします。

**（座長）**　はい。ありがとうございます。その他ございませんか？

**（委員）**　幼稚園の通園手段の話はここには盛り込まれていないですが、今後課題だと思います。

**（事務局）**　そうですね、通園手段。「Ⅲ　小中一貫校について」の次くらいに、幼稚園の通園手段の項目を入れるようにします。

**（副座長）**　それと一つ、この適正化検討委員会になった経緯からして、これからこの委員会は、幼小中の問題を取り上げて検討を続けていくということだから、一番表紙が中間まとめになっています。中間ということは、最終これで解散するわけではないから中間まとめにしてあると思うので、これを読んだ人がこの委員会として中間まとめだが、行政に向けてこういう風に要望します。ということなので、もう1項目どこかに、更にこの幼小中の問題については今後この委員会と市とで論議をしていきますということをはっきりと書いてもらったら読んだ人がなんで中間まとめ、中間なのか理解できるし、先ほどの塩谷さんから出ていた意見で、盛り込まれている意味というのが、当初は市は小中の問題の委員会を立ち上げるということで、幼も含めようということになって、この委員会、そこらへんを少し付け加えていただければと思います。

**（座長）**　他ございませんか？

**（委員）**　10Pの統合後の施設利用についてですが、五月台小学校の施設については書かれていますが、隣接している幼稚園も含むことでしょうか？それは細かく書かなくて良いことでしょうか？あと、五月台小学校に関しては、里山が地域の人は気になるところだと思うので、そのことにも書いていただけたらと思います。

**（事務局）**　幼稚園は入れることは可能ですが、里山が県有地であれば勝手に書くことができませんので、それは少し確認して、もし市の裁量で使える土地であれば盛り込むようにします。

**（座長）**　ありがとうございます。私の理解が少し付いていっていない部分が、三番目の小中一貫校についてのところの、２番目の段落の文章のところですが、検討が進められているところですとあって、それはこの委員会が検討が進められているところですという風に言ってしまっても良いものですか？

**（事務局）**　これは市の教育委員会が検討をしているという意味合いのものですが、これは実は市議会の方でも、研究部会を立ち上げて検討していますということは答弁しています。ですからここは言ってしまっても大丈夫な部分ではあります。

**（座長）**　そういう場合、検討が進められていると聞いていますとかにした方が我々が検討を進めているようなニュアンスに聞こえてしまうのです。

**（事務局）**　検討主体が市であることが分かるようにします。

**（座長）**　だから具体的な検討を進めてくださいねというところに繋がるわけですよね。

**（委員）**　小学校の統合で、校舎とか具体的に決まってはいないと思うのですが、統合後の施設利用について、中山五月台小学校の体育館と明記してあるのは、決まっていますよという風に出ているようなものにしか思えないですが、どうですか？

**（事務局）**はい。説明会ではと書いていますが、五月台小学校の説明会では、五月台小学校の跡地利用という視点でご質問があったので、このような表現したのですけれども、たしかに最終的に桜台小学校に統合するのか五月台小学校の校舎を使うのか決まっておりませんので、ここもこう書いてしまうと決まったかのように見えますので、学校名は書かずに表現するような方法で書き改めるようにしてみます。説明会ではこういう意見が出ましたので、ただこれに付け加えるようにします。説明会ではこういう意見が出たけれども、統合後の施設の利活用については、学校を指定しないような表現にします。

**（座長）**　お願いします。他よろしいですか？

**（副座長）**　今の段落の今後、宝塚市に対してという意味は、教育委員会だけではないですよという意味でいいですか？

**（事務局）**　はい。

**（座長）**　もう出尽くしましたでしょうか？どんな細かいことでも意見を出してくだされば、事務局の方がしっかりとそれを文章におこしてくださるはずですので、よろしくお願いいたします。他よろしいですか？

**（委員）**　ものすごく細かいですが、はじめにのところの文章は、西暦が先に来て、元号が後に来ています。次のページから元号が先に来て、西暦が後に来ているので、統一した方が良いのではないですか？

**（事務局）**　これは、皆さんにお伺いしようと思っていたのですが、説明会の中でも平成32年度という風に説明はしていますが、32という数字は、2032年という風に取られる方もいらっしゃるので、もうそもそも平成32年度はないので、32という数字を言えば、明らかに2032だというやり取りが実はありました。これはどういう風に表記すれば、本文は元号を先にもってきていますが、どちらが見やすいでしょうか？

**（委員）**　役所は、だいたい元号を使います。新聞とか一般的なものは西暦を使います。歴史的な流れが書いてあるものは西暦を使った方が誤解がない、誤解が生じにくいです。だから、そういう意味で、役所全体の問題があるからいいですけど、統一はした方がいいと思います。

**（事務局）**　それですね。そうしたら西暦を前にして、カッコで元号を入れるか元号をなくしてしまった方が良いですか？

**（委員）**元号はあった方がいいと思います。例えば1981年（昭和56年）とありますけれども、細かいことですが、1981（昭和56）年としたら年は2回いらないです。それが普通、新聞とかでそういう使い方をします。

**（事務局）**　そうですね。そうしたら西暦を書いて、カッコも中に元号を入れて、年は一つにするということで全て統一して表現させていただきます。

**（座長）**　ありがとうございます。はい、もうよろしいでしょうか？

**（委員）**これは4月12日の教育委員会の中だけでの資料ですか？提出するだけの資料のための・・・

**（座長）**　提出するだけのではないですよね？

**（委員）**　じゃあこれは他の市民の方とかにも周知される内容のものですか？

**（事務局）**　はい。これはホームページで、意見書は掲載することになります。ホームページで。

**（委員）**　そうしたら、例えば実際検討しているのもあるし、話し合いした結果として、こういう風になりましたというので、報告も兼ねているのですよね？

**（事務局）**　そうですね。はい。

**（委員）**　だったら、例えば五月台幼稚園が閉園になったことに対して、通園手段を確保する情報とかいうのも、どこの幼稚園に対しての、そこに行くまでの通園手段っていう風に一つ入れたりとかした方がいいのかなとか、中学校とかでも今年度は3人入りますみたいな、3学級になりますというのも結果的に話して決まったことなので、入れないのですか？

**（事務局）**　成果のところですね、中学校で言えるのは。別にそれは・・・

**（委員）**　今、話しているから今年度3人入るのだなとか、通園手段は長尾幼稚園なのだなとか分かるのですけれども、これだけホームページで見てもわからないかなと少し思いました。

**（事務局）**　そうですね。中学校については、3人希望者がいて、結果として1年生は3学級を確保できたという成果がありましたので、成果を書くことと、あと幼稚園のところで、長尾幼稚園までの通園手段ということで書くことは可能ですので、そういったことは入れていきます。そうしたら中学校と幼稚園のところと、あとそういう何か・・・

**（委員）**　いや、それがちょっと気になって、話し合いはしているけれども、実際あれどうなったのというのが分からないから、幼稚園にしてもどこの幼稚園に対して通園手段を確保するのを要望したのかわからないかなと思ったので、言いました。

**（事務局）**　ありがとうございます。

**（座長）**　ありがとうございます。

**（副座長）**　今のところに関連するのですが、最後の説明会でも話題になっていましたが、地域に向けてこの委員会がどういう情報発信をするか、今後の課題であると座長の方からもありました。一度、コミュニティ１１というコミュニティの新聞に途中経緯は書いたのです。検討していますという。だから、私は今、コミュニティの運営委員長をしていて、コミュニティの機関誌に絡んでいますけれども、こういう結論を中間まとめしましたということを、まずはコミュニティ１１に書いて、そうしたらこのニュータウンのほぼ前項配布されますので、そんなことを書きながら詳細は市のホームページに載っていると誘導すれば、一つ説明会で出た広報の仕方では、そんなことを考えてみようかなと思っています。決めたわけではないので、検討したいと思っております。

**（座長）**　ありがとうございます。色々意見出してくださいました。色んな視点で、これを見た時に本当に漏れなく色んなご意見が盛り込まれて、どなたが見ても歪曲した理解をされないものに仕上がっていっているのではないかなと思います。具体的な名前を出した方が良い部分とそれから出さない方が良い部分、少し判断が難しいかもしれませんが、その辺りもしっかりと踏まえてまた資料の修正などお願いしたいと思います。他ございませんか？

**（委員）**　はじめにのところに戻りますが、はじめにの本文の下から9行目、地域や保護者としても主体性を持って検討し、地域の学校を地域自らが考えるべきものとの考えから、中山台地区教育環境適正化検討委員会を設置しました。という文章ですが、これ主語が書かれていないというか誰が設置したのか、というのが、地域が・・というボヤっとした感じで受け止めればいいのかなと思うのですが、そこはあえてこの表現がいいのか・・・

**（座長）**　これは、多分私が書いたことになっているので、私がでしょうね。座長がでしょうね。

**（委員）**　その一個人の方が設置したというのもちょっと・・・そういうものなのですか？そういうものだったらいいのですが。読んでいて、地域にも色んな人がいる中で、誰が設置したのかなというのは、素朴な疑問として感じました。今後も続いていくという話が終わりの方には盛り込まれるのですが、はじめにのところにもこの会がいつまで続くものであって、何でこのタイミングで中間まとめがあったのか、というのがあるともう少しこの会に対する理解が深まるのかなと感じました。

**（委員）**　これは少し上の2016年（平成28年）10月、教育委員会から・・という文章につながるで、恐らく教育委員会が設置することを促したということになるのではないかなと。そうではないですか？

**（事務局）**　要請をし、それを受けて地域の中では、地域はしっかりとと言いますか、主語的に言うと地域がというところですね。

**（委員）**　要請したのは、教育委員会？

**（事務局）**　はい、それは教育委員会です。

**（委員）**そうしたら、これを受けてという感じでしたら、今おっしゃった質問に繋がると思うのですが。要請があり、これを受けて地域や保護者としても主体性を持って検討し・・・という。

**（事務局）**　そうするとそうですね。行政から依頼を受けた地域はという・・・

**（委員）**　そういう意味ではないのですけれども、要請を受けたから設置したというのはこの文章で分かるのです。ただ、地域が主語でいいという皆さんのそう思われるのであれば、私はあえてそれ以上申し上げませんけれども、地域って自治会とか中山台コミュニティとかPTAとかすごく色んな団体があって、PTAに対しても要請があったのですか、ちょっと文章的にわかりませんが、学校、PTA、育友会に対しての要請がありました、じゃあPTAの人が作りましょうと言ったのかどうかみたいな、どういう経緯で誰が考えてここで設置されたのかというのがちょっと分かりにくいなっていう。

**（副座長）**　コミュニティにはきて、呼びかけたけど、PTAに同じような意味合いで要請したかどうか私は知らないです。

**（座長）**えーっと、だから青少年育成市民会議というものを母体にしたと思います。青少年育成市民会議だと学校関係もPTAも全て、地域も含まれるので、そこを母体として座長とか副座長とかそこらへんを選んだという経緯だったと思います。今日、欠席の葛谷さんは青少年育成市民会議の会長なので、副座長という立場に座っていただいているというところです。

**（副座長）**　全体は私も把握できていないですが、コミュニティに申し入れがありました。コミュニティ側として考えたのは、どのメンバーがいいのかなということを考えながら、全ての育友会、PTAとか青少年育成市民会議に入っているような人たちも選んで、どうですかという話だけど、その中には自治会長が、五月台小学校区に通っている自治会長にいってもらおうとまずは。桜台小学校区の自治会長は、抜きにしてメンバーを選んだわけですね。必ずしも青少年育成市民会議という枠で選んで成り立っているわけではないです。コミュニティとしては関係する人は皆集まろうということで、皆というのがそういう範囲で、選ばせてもらったので、市の方がどういう申し入れで、中山台コミュニティにメインにきたのか・・・

**（事務局）**　これは、他の地域もそうですが、メインはまちづくり協議会、コミュニティです。ただ学校に関係しますので、その後、それぞれのPTA、育友会には代表の方だけですが、お声かけをさせていただいているというような、そんな入り方です。

**（座長）**　思い出しました。この中山台コミュニティには、学校関係は入っていないのです。それで、学校関係にも関わってもらおうということで、青少年育成市民会議というパイプを作ったというのが会議の発端ですけれども、ただ青少年育成市民会議もコミュニティも地域は地域の人間ですので、その中には自治会長であるとか民生委員であるとか、それこそ保護者の皆さん、PTAの皆さんも含まれているというところでは、地域がなんとかしないといけないよねという思いで立ち上がったというのが、本当のところだと思うので、その辺誤解のないような上手い表現でもってお願いしてよろしいでしょうか？

**（委員）**　たしかに地域というのは適切な表現ではないかもしれないですね。地域の諸団体がというイメージ、それがコミュニティなのか、PTAなのか、その辺がちょっと考えないと・・・

**（事務局）**　そうですね。ちょっと考えてみます。

**（委員）**もし可能であれば、この会の設置の経緯みたいな項目を一つ入れていただくとかしていただけるといいかなと思います。

**（座長）**　本当、この地域は幼稚園問題、中学校問題、小学校問題と3つの大きなテーマが目の前に迫っていたので、緊急性をもって立ち上げたという経緯は書いていただいた方がいいかなと思います。

**（事務局）**　はい。設置の経緯ですね。これを盛り込むようにするか別項目・・・

**（副座長）**　なんとか計画の中に小中学校の計画の中で、こういう委員会を申し入れるという、どこに申し入れるというのが書いてあるので、そこが発端です。

**（委員）**地域の諸団体ということで、桜台小のメンバーの諸団体を入れたらいいのでは。

**（事務局）**　設置経緯の中でですね。経緯の中で具体的に諸団体の名前も入れながら表現するようにします。資料12Pですね、名簿です。

**（座長）**　この先ですね。この先に移りましょうか？

**（事務局）**　はい。そうしたら資料のところの説明になってきますが、12P以後になります。今、ちょうど構成団体というお話があったと思いますが、よくあるのは個人の名前まで出ているのですが、会議によって団体によっては参加される方がその都度変わったりだとかいうこともありましたし、あまり個人名が出てくるのもどうかなと思いましたので、あえて名前は出していません。ちなみに他の市はここに学識経験者とかそうした方が出てきているのですけれども、本当に市民の方の集まりですので、個人名は差し控えた方が良いと思って、構成だけを書きました。選出区分としては、まちづくり協議会、これはコミュニティのことです。自治会長さんとか役員の方です。関係団体としては、のびっ子、ペンギングラブです。それと、青少年育成市民会議、民生児童委員、それと各学校園の保護者。学校園長も入っていますが、検討委員会のメンバーと言いながらも身分的に言うと行政側の職員になります。あまりこういう委員会に、積極的に意見を言う立場ではないので、オブザーバーという表記にさせていただいております。合計31人。我々、事務局は入りませんので、事務局以外は31人のこうした構成メンバーでやってきたということになります。ちょっと資料の説明だけ先にしようと思います。13Pです。検討委員会の検討経過と説明会の内容です。主な検討事項は、レジュメのタイトルを転記しております。それが13Pです。14Pですが、資料中で推計値を詳しく掲載しておりません。中学校は本文の中で、この推計値を出しましたが、小学校のほうはページの紙面の関係から出しておりませんので、14Pに３は五月台小学校の、４は桜台小学校の、５は統合した場合の推計ということになります。15Pは地図です。五月台小学校区と桜台小学校区が分かる地図です。16P、これも何度も適正化検討委員会の資料で出てきておりました。桜台小学校と五月台小学校の町丁別の人口です。これはこれからどんどん人が減っていきますよというのが分かるための資料になります。17Pが、学校規模がどうなるのかということです。五月台小学校は小規模校、桜台小学校は適正規模の範囲内にありますが、統合すればちょうど宝塚市の真ん中くらいの位置にまでなってくるということが、見ていただけるような表を資料としてお付けいたしました。もしこれ以外に資料を付けた方がいいというものがあれば、またご意見としてお願いしたいと思います。説明は以上です。

**（座長）**　ありがとうございました。これはあくまでもこれまで出していただいた資料だと思います。先程、栗山さんの方からこの12Pの件について何かご意見がお有りだったのですね。

**（委員）**　最初この会がどんなメンバーなのかなと、集まっている私たちも分からなくて、誰がやっているのだろうと皆さん思っていると思いますし、PTAの方は今年1年の役員で来ている方もおられるのに、来年もずっと続くのであればこの先はどうなっていくのかなと保護者の方も思っていると思います。構成メンバーの成り立ちみたいなものも最初にあったら分かりやすいのかなと先程のご意見から感じました。

**（座長）**　ということは、先ほどご意見があったように成り立ちというところをしっかりと書き入れたら良いということですね。

　他ご意見ございませんか？

**（副座長）**　一つご検討願いたいのは、13Pで委員会の7回の開催の中に、副市長や管理部長が来ていただいていますけれども、副市長が来ていただいたり、理事が来ていただいたりしていますよね。そのことは、論議している委員にとっては、やっぱりそれなりの重さというか、ご発言いただいたことについては、進める上でも一定評価できる、我々からすれば納得しやすいところがあったと思います。そういう意味ではかなり熱心にやっていただいているという印象があったので、どこかに枠を設けるなりして、この会には理事が参加したとか、副市長が参加したというのも、この報告書は市に出すというのと私たちのまとめという、委員会のまとめということもあるので、両面から見れば、市に提出するということであれば別にいらないのですけれども、私たちのまとめという視点で人が変わった時にこれを見ながらということであれば、そういうことも入れるのが適当かどうか分かりませんが、検討していただければと思います。

**（座長）**　はい、他にございませんか？出尽くしましたか？皆さんの思いが乗っているまとめとなっていますでしょうか？

**（委員）**　副座長の言われた行政側の出席というのは、各回毎のところに行政側の出席者を入れられたらいいと思います。

**（座長）**　お願いいたします。

**（委員）**　先程も出ましたけれども、この先のストーリーと言いますか、私自身もコミュニティに入りまして、途中から入ったもので、先ほどのスタートの話は非常に参考になりました。この後、どういうストーリーで最終的にまとまるのか、スケジュールがあった方が良いのかなと思いました。

**（座長）**　今後の取り組むべき課題としては書いてありますけれども、それを具体的にということですかね。レジュメの議事のところにもありますが、今後の適正化検討委員会についてというところで、出た意見をここに盛り込んでいただくというそんな手順でお願いできればと思います。時間が足りないですけれども、時間を気にして意見を出しにくかったりは申し訳ないので。よろしいでしょうか？

　それではこのまとめについては、今後修正して、修正した分は一応座長と副座長で再確認をさせていただくということでお任せいただいてよろしいでしょうか？

**（委員）**　遅れてきましたが、皆さんの意見を聞かせていただいて、すっと始めから知っているので、色々思いながら聞いていました。塩谷さんがおっしゃった一番初めの成り立ちというところも私も参加させていただいていたので、幼稚園に関しては一番初め、幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針についてのパブコメが出てきて初めて私も知って、皆さんも知ってという形で、そこから動き出して、中山五月台幼稚園についても少し何かちょっと・・・この会として幼稚園も盛り込んでいただいて、小学校も中学校も全て含めてという形で進んでいるのは確かだと思いますし、少しそこらへんで、モヤっと、上手く言えないのですが、始めから参加していたというところで、PTAに下りてきていたのか下りてきていなかったのかというところも知っていますし、そういう意味で、モヤっとするところがあって、もし可能であればそこの成り立ちのところで、座長と副座長だけでなく少しどんな感じか見せていただければモヤっとしたものがなくなるというか、見させていただければなと思ったのですが、よろしいでしょうか？

**（座長）**　はい、その辺りも私が最初にこだわったところでもあります、「統廃合の対象となることも想定されることから」というところが少し感じが違うなという部分でもあるので、それはおっしゃるように一緒に検討していきたいと思います。

**（委員）**　構成メンバーというのは、PTAの代表も違うメンバーになりますよね。自治会の会長も変わられたら違うメンバーになります。継続性が分からないです。

**（座長）**　それで、今後の適正化検討委員会についてというところで、その辺りも検討したら良いかなと思います。だから意見書の提出が4月12日となっておりますので、至急にまとめの新しい意見を盛り込んだものを作成していただいて、また検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。議事の2番目に移ります。「中山五月台幼稚園の廃園に伴う通園手段について」の説明をお願いいたします。

**（事務局）**　はい。これは既に統廃合計画が出た昨年の6月22日以後に、未就学の保護者の方からいくつかご意見はお伺いしたのですが、まだ具体的に検討を深める段階に至っておりません。できる限り広く色々なご意見をお伺いしながらまたこちらも色々な可能性も、意見交換しながら進めていきたいと思います。ただ通園手段につきましては、保護者だけでなく、地域全体としても深い関係もあるかと思いますので、適正化検討委員会の議題に挙げながら、進捗状況の確認も含めてこの会でしながら、それと一方ではしっかりとこの検討委員会以外の保護者の意見も非常にたくさんあろうかと思いますので、意見を聞きながら、その意見を聞いたものをここで報告しながら色々と議論を進めていきたいと思います。もしそれでよければ、今後の議題にこれを挙げながら検討していきたいと思います。その第1歩となるのが、意見は聞いておりますので、その蓄積はあります。その蓄積があった上で、４月２７日（金）午前9時30分からこの中山台コミュニティセンターで、この日は適正化検討委員会のメンバーではなくて、広く未就園の方、あるいは未就学の方の保護者に来ていただいて、具体的な実態も含めてお話いただいたり、どんな要望を持っておられるのかということを聞かせていただくための、意見交換会というものを開かせていただきたいと思います。そのことの確認をお願いしたいと思います。できればこの日に座長と副座長も直接意見を聞く機会を持っていただければと思いますので、ご都合がよろしければお願いしたいと思います。以上でございます。

**（座長）**　今、ご提案いただきました４月２７日（金）9時30分からということで、そのような流れで進ませていただくことでよろしいでしょうか？

**（委員）**　４月２７日の金曜日ですが、五月台小のPTAの総会がありまして、そちらに出席されている方は、こちらの意見交換会の方には出席できません。私や他の学級委員の方ですとか約30名ほどは、よろしいですか？

**（事務局）**　日程は会場の都合もありますし、広い会場が必要なこともあって、非常に限定されておりまして。

**（座長）**　これは通園手段についての意見交換会ですね。ということは、これから通わせる方が一番メインと考えてよろしいでしょうか？

**（事務局）**　そうですね。その方がどう感じているのか何を望んでいるのかという意見をお伺いしたいと思いますので。

**（委員）**　下にお子さんがいらっしゃる方もいていますので、なにぶん人数の少ない学校ですので、保護者の方も下の子がいてもPTAをしていただいている状態ですので、その方も含まれていますので、そこはどうしたものかなと思ったのですけれども、よろしいですか？

**（事務局）**　日程は再度検討します。ただ、このままになる可能性もありますけれども、意見交換会は1回だけでは当然他の方でご都合が悪い方もいらっしゃるかと思いますので、そういう機会は何度か必要かと思いますので、もし来れないのであれば次回に来ていただくとかそんなことでお願いできればと思います。

**（委員）**　今後もまた何回かされるということですか？

**（座長）**　そうですね。1回だけでなくて、あともう1回くらいもっていただけると親切、丁寧かなと思いますので、とりあえずは4月27日でご都合の良い方に来ていただくことで、まず1回目という考えで進めさせていただくことでよろしいですか？

**（委員）**　これの通知手段はどうするのですか？

**（事務局）**　それはまた該当の保護者さんとどのように通知できるのか確認していこうと思います。まだ具体的には決まっていないです。また回覧で全体に回すことが良いのか・・・

**（委員）**　回覧で回す場合は、もう少し早めにやってもらわないと、月に1回か2回しか回覧しませんから。もうすぐ決めないと、月1回のところは通知手段がないかもしれないです。月2回のところだったら月半ばで回覧できるかもしれないが、回るのに10日くらいかかるところもあるから。

**（事務局）**　わかりました。そこは相談して決めていきたいと思います。

**（委員）**　やっぱり4月にやらないといけないですか？

**（事務局）**　いえ、ゴールデンウィーク明けでもいいです。

**（委員）**　わかりました。

**（座長）**4月27日に設定されたのは、意見交換会を早めにしてほしいというご意見があったのですか？

**（事務局）**　いえ、3月で小学校の目途が立ちますので、幼稚園の件も少し期間が半年以上空いておりましたので、できれば早めにお話をさせていただいた方がいいかなと思い、4月27日に設定しました。多少後ろにずれても影響はないと思いますので、日程も含めて、できれば座長と副座長も来ていただけたらと思いますので、日程調整をさせていただけたらと思います。

**（委員）**　4月27日は自治会で回覧するにはかなり厳しいです。そうするとそれ以外で市が個別配布するとは思えないし、5月にした方が良いのでは。

**（副座長）**　この幼稚園の問題もこれから意見交換会も論議も1回では済まない話で、これからスタートする。結論としては平成32年ターゲットというのは前に説明をされたので。最初の意見交換会は、未就園の人や今通っている人たちの率直な意見、何のニーズがあるのかを聞きたいための意見交換会だと受け取ったのですが、小学校の問題でも保護者対象の説明会や地域対象の説明会と分けたりしていましたので、地域に対してやる全体でやるのではないということです。先程の小学校のPTAの話は、小学校だが幼稚園も抱えている親は行けないというお話、今度やる意見交換会は現在の保護者とこれからの子ども保護者がメインではないかと思います。そこらへんを説明していただけるとどこまで周知するかということになります。

**（事務局）**　基本的には、未就園の保護者です。これから幼稚園に行かせようとするお子様をお持ちの保護者が中心になります。

**（座長）**ということですので、とりあえず4月27日を1回目の意見交換会とセッティングしていただいているのであれば、これを活かして意見交換会をもって、その後、地域でこういう意見が、若いお母さんから出ていますよということの報告を地域に向けてしていただくという3段構えくらいでしていただけるといいと思います。1回にまとめようとするとそれこそ回覧も回りませんので、そういう方向で考えてもらえるといいかなと思います。よろしいでしょうか？時間があと5分しかありませんが、3番目の長く時間を取らないといけなかった部分かもしれませんが、「今後の適正化検討委員会について」ということで、よろしくお願いします。

**（事務局）**はい。ありがとうございます。この適正化検討委員会は、この報告書では中間まとめ、当然この後も続いていくということでお願いをしたいと思っております。その目的ですが、統合という方向性は決まりましたが、事務的に進めていけば進むところと、やっぱり地域の中で再度検討していただかないといけないことというのが出てきます。あくまでも教育環境の整備については、地域と行政が連携してという形態を最後まで続けていっていただければと思いますので、最後の最後までお付き合いをいただきたいという風に考えております。皆様方がそれで良しと言っていただけるのであればそれでお願いしたいと思っております。そうなると、年度が変わると所属団体の役員さんも変わってこようかと思います。これは昨年度もそうでしたが、新たな役員さんが決まれば、教育委員会のほうに連絡をいただきたいなと思います。次の案内状をどなたに発送すればいいのかという問題もありますので、連絡をお願いしたいと思いまして、電話番号を書いておりますので、電話で結構ですので、役員交代があればご連絡をお願いしたいと思います。

**（座長）**　もし残って継続的に委員会の一員として続けたいと思われる団体の代表の方がおられればそれはよろしいのでしょうか？新しい方に必ず変わらないといけないというわけではないですか？

**（事務局）**　例えばPTAとかは毎年役員さんが変わられますが、その所属団体の中で、それでいいということであればそれは継続して委員を選出していただければと思います。決して会長さんでないといけないとかそういった縛りはございませんので、それぞれの所属団体から後任を出していただくということですからそれは再任されても結構かと思います。

**（座長）**　ありがとうございます。そういうことですので、この会が継続して積み重ねていけるようになっていくのが一番望ましいかと思いますので、その辺り各所属団体に任せていただけるということですので、それも含めて検討をしていただければと思います。

**（委員）**　ずっと継続して分かっている方は、別枠で学識経験者的なイメージで、その人選は座長に一任するとか、なんらかの形で設けといた方が良いと思いますが。

**（座長）**　多分それぞれの学校によって違うと思います。会長、副会長が出るべきというところもあるかと思いますので、なかなか選びにくいということであればご相談いただければ一緒に検討したいと思います。あくまでもこちらからその方を指名するのではなくてやはり前向きに検討していただくのが、一番いいかなと思います。よろしいでしょうか？

本日の議題の審議は全て終了いたしました。本当にご協力ありがとうございました。

**（事務局）**　ありがとうございました。それでは、西本管理室長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

**（事務局）**　皆様、本日は大変熱い議論をありがとうございます。この意見書、中間まとめをもって、私たちとしてはスタートしていくということになります。そしてまた、中間まとめは４月の1回目の教育委員会のほうに座長と副座長に来ていただいて教育委員のほうに渡していただく、そういう形で進めていこうと思っております。意見書につきましても大変多くの意見をいただきました。修正したものを見たいというご意見も出ておりますので、郵送になるかどうかわかりませんが、なんらかの方法は考えたいと思います。これがスタートということになりますので、引き続き皆様にはよろしくお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。